

署名へのご協力をお願い

1 趣旨

2018年1月30日、旧優生保護法下での強制不妊手術を受けた被害者の方が、国に謝罪と補償を求めて裁判を起こしました。2019年5月28日に仙台地方裁判所にて下された判決では、旧優生保護法が違憲と認められたにもかかわらず、原告の請求は全て棄却されました。原告はこれに控訴中です。この判決に先立ち2019年4月24日に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」は、旧優生保護法が違憲であることを前提としないものであり、内容は被害回復には著しく不十分な内容でした。

司法と国会が強制不妊手術の被害に向き合わない状況に対し、原告の裁判をそばで見守ってきた私たちは、①仙台高等裁判所が被害者の声に耳を傾けて公正な判決を下すこと、②国が被害者に誠意ある謝罪と十分な補償をすることを求める署名に取り組むことにいたしました。

多くの署名を集めるため、何卒ご協力のほどよろしくお願い致します。署名の内容や書き方等につきましては、署名用紙をご覧ください。

2 署名用紙の取り扱い等について

(1) 署名用紙について

署名用紙につきましては、誠に恐縮ですが、別添えの署名用紙を印刷のうえ、ご署名ください。①仙台高裁宛、②国宛の2種類があります。2種類両方にご署名くださいますようお願いいたします。

(2) 集約締め切り日について

- ・①の仙台高裁宛署名 第1次集約 2020年1月31日(必着)

※1月20日の期日で結審しなかった場合は、次回期日を第2次集約日として継続します。

- ・②の国宛の請願署名 第1次集約 2020年3月31日(必着)

(3) 署名の送付先



署名の送付は以下の送付先をお願いいたします。なお、署名用紙の返送にかかる送料は、カンパとして各自・各団体でご負担くだされば幸いです。

(4) 問い合わせ先

問い合わせ等は下記の連絡先をお願いいたします。数日中にご返信いたします。

[連絡先] confront.project.tohoku@gmail.com

なお、オンライン署名を同時に行っておりますので、そちらの方の拡散もしていただけると幸いです。(仙台高裁宛て：<http://chng.it/Y2D26JNn>、国宛て：<http://chng.it/dsKLhwP8>) (オンライン署名と紙の署名の重複はご遠慮ください。)

仙台高裁宛て	国宛て
	

強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト
優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

[送付先]以下の住所(ご送付の際にご活用ください。)

----- (切り取り線) -----

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1-3

強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト レターケース 79番
